

平成25年5月6日
第3回理事会議決

平成24年度（第1事業年度）

事業報告書

平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで

目次

要 旨	1
I 書道振興事業（公益目的事業1）	2
II 書道育成事業（公益目的事業2）	5
III 物品の販売事業（収益事業1）	18
IV 管理部門	19

平成 24 年度事業報告書

要 旨

公益財団法人へ移行した最初の事業年度が終了した。東日本大震災の発生から 2 年が経過したが、日本の社会・経済は、被災地の回復をはじめ、雇用不安、外交問題など、様々な課題をかかえている。このような状況の下、文化・芸術こそが日本社会や経済の下支えとなり得ると考える。平成 24 年度は次の 2 つの基本方針により事業を実施した。その活動の概況を以下報告する。

基本方針 1・・・書道文化の振興発展

大池晴嵐の書業を顕彰し、その作品の制作の場となった敷地庭園を公開するとともに、書道関係資料の収集保存、調査研究、展示公開を行なうことにより、書道文化の振興発展に努める。

◇大池晴嵐（1899～1977）は、自ら、書家として、高等学校書道教員として、書道文化の振興発展をはかることを提唱していた。昭和 43 年、後継の嗣子青山楓谷を亡くしてより、書道の後進の育成と自らの作品の散逸を憂い、昭和 46 年、財団法人の認可を得て「晴嵐館」を設立。作品を保管展示できる社会教育施設として開館した。昭和 52 年、晴嵐没後は、晴嵐の作品を中心に、地域書家作品、文房四宝等を鋭意収集し展示公開することで、書道文化の振興発展に努めてきた。

◇～大池晴嵐の芸術観と晴嵐館設立の経緯～大池晴嵐の残した書作品は、書の古典に裏付けられた造形と独特かつ多様な線質が特徴であり、かつ庭園の中に見られる自然と人工の調和を作品の内面に表現している。そのため、晴嵐の作品等を鑑賞すると同時に、日々の創作のもととなった芸術の小宇宙である庭園を散策することによって、何よりも晴嵐の芸術観をより深く感じることができる。この晴嵐の芸術観を味わうことこそ晴嵐館が書道作品を展示するゆえんである。私たちの暮らしの中で、美しいものから受ける感動は生活に潤いを与える。書道作品や庭園の公開を通じて、多くの人が書道の素晴らしさを知り、地域の文化的向上を図るために、昭和 46 年、財団法人晴嵐館は設立された。

基本方針 2・・・書道教育者の育成

書道に関する講習会、資格認定、コンクール等を行い、書道に携わる者を育成し、もって書道芸術および書写道教育の発展を図る。

◇大池晴嵐の教育観は、「民」による書道に対する高い知識と技能をもって、「公」の学校書写書道教育の補完をはかることであった。昭和 46 年に財団法人晴嵐館設立後はこの教育観により書道教育者の育成事業を行ってきたが、平成 24 年 4 月に公益財団法人晴嵐館として移行認定されたからには、これからも「民」における伝達により脈々と継承しなければならない。その意志を継ぎ、次代を担う人格・識見の高い指導者を育成することが、書写書道教育の発展に寄与することになると信じる。

I 書道振興事業（公益目的事業1）

大池晴嵐の書道作品をはじめとする書画およびその関連資料等を収集、保存、展示公開するとともに、大池晴嵐の作品構想のインスピレーションの場である庭園を整備して一般に公開する事業である。

収蔵する作品資料は、大池晴嵐の作品のほか、大池晴嵐の師であった豊道春海、伊賀五峰をはじめ、村瀬太乙、青山杉雨、神谷葵水、高木大宇など地域の書道家、中国作家の書画作品等。関連資料等としては、遺品、資料、写真のほか、筆、墨、硯、紙等の書道用具、拓本、古美術品、複製品等がある。

1. 収集、保存および調査研究

(1) 作品等の収集

大池晴嵐の作品資料はもちろん、書道に関する文献資料の収集もおこなった。今年度の収集品は次のとおり。

- 大池晴嵐 古書『精誠報國帖 行書篇』『楷書白詩青石』ほか（個人からの寄贈）
- 中国拓本24葉（個人からの寄贈）
- 仿古箋（絹本）10枚（菊屋商店から購入）

(2) 作品等の保存・補修

収蔵作品等については、晴嵐館本館1階の収蔵庫、本館2階の収蔵庫に保存。高額の図書資料についても、錬心講堂の書庫に保管。湿度や空調等に配慮し、湿度の高い日には除湿機を運転し保全をはかった。

(3) 調査研究活動

① 収集作品および資料に関する調査研究

収集した作品資料等の基礎的調査研究を行っている。本年度は寄附を受けた中国拓本の調査をおこなった。写真撮影、時代および拓本名を特定し、目録を作成。このうち2点を12月に名古屋市博物館ギャラリーで開催の中道書法展に特別展示した。

② 大池晴嵐の作品所蔵調査

大池晴嵐の作品は、公共施設あるいは個人等により各所に所蔵されている。作品の所蔵データ等を把握するために、調査を継続している。調査は機関誌ならびに展覧会会場で配布する目録等で広く一般に呼びかけた。今年度は所蔵作品についての情報が1件寄せられた。

③ 博物館の展示運営等に関する調査研究

昭和59年から愛知県博物館協会に加盟している。博物館協会では年間を通じて様々な研修会が行われており、関係の研修会等に参加することで、収集保存、展示公開、教育普及などの博物館活動の専門的技術的技術の開発と博物館相互の交流をはかり、展示公開の質を向上させることにつとめた。以下の研修会、レセプション等に学芸員の資格ある者、ならびに学芸員補を派遣した。

- 愛知県博物館協会 職員研修会

日 時 平成24年10月26日（金）

場 所 中部大学民族資料博物館

テーマ 講演①「都市文化におけるミュージアムの役割」、講演②「中部大学・博物館について？みんぱくから民博へ？」および展示室視察

派遣 1名

- 愛知県博物館協会 三河地域研修会（保存・修復部門）

日時 平成25年2月19日（火）

場所 岡崎市美術館博物館

テーマ 「収蔵品を守るために」

派遣 1名

④ 博物館視察

各地の美術館博物館への視察、有名美術館博物館内覧会・レセプションへの参加することにより、美術館展示の運営について質の向上をはかった。

- 「青山杉雨の眼と書」展レセプション

日時 平成24年7月18日（水）

場所 東京国立博物館 平成館

派遣 1名

- 「円山応挙展」開会式

日時 平成25年2月28日（木）

場所 愛知県美術館

派遣 1名

2. 展示、公開、貸出および刊行

公益財団法人晴嵐館が所有する「晴嵐館本館」（江南市大海道町青木22番地）は、鉄筋コンクリート造り2階建て（建築面積99.99平米、建物1階86.22平米、建物2階83.70平米のうち、展示室（1階50平米・2階54平米）、収蔵庫（1階13.5平米・2階9.3平米）、研究作業室（1階6平米））となっている。

展示公開の期間は年間300日以上（毎週木曜日並びに展示替え期間中を除く）。今年度晴嵐館を訪れた来館者は、のべ入場者数約800名であった（うち有料334名 ※庭園の観覧のみの者は除く）。観覧料は一人300円（保護者または指導者同伴の小中学生は無料 ※庭園の観覧のみの場合は無料）。企画展・常設展の案内や収蔵品についての広報は、ホームページおよび機関紙「書芸中道」（毎月約750部、20ページ程度、希望者に無償で配布）により周知している。

庭園の公開は、大池晴嵐が作庭した庭園を一般に公開するものである。晴嵐館本館に隣接する庭は、近くを清流が流れ起伏ある山林を切り開き、閑静なこの地を終の棲家とした晴嵐が、書道作品の発想・テーマ・レイアウトなどを喚起する重要な空間として位置づけて作庭した。木立の生え方、庭石の配置は、書道の作品の制作に反映され、書のリズム、運筆の呼吸はもとより、字配り、字形に大いなるヒントを与えてくれる。現在は枯山水となっているが、晴嵐の生前には、水を満面とたたえた深い池と浅い池、それをつなぐ水路や水の湧き出す泉からの水流が池に流れ込む構造となっていた。水位が下がり周囲の環境も変わり今は水を湛えることはできないが、当時の面影を残す造りを保全している。この庭園は、一般市民の憩いの場であり、作品制作のための思索を体感する場でもある。

これらの事業に関連して、作品の貸し出し、収蔵資料目録の刊行、出版等を行う。

(1) 作品等展示公開

① 常設展示

- 「晴嵐の書業」

晴嵐館本館1階の展示室において、大池晴嵐書業78年の変遷を、写真、遺品を通して紹介。少年時代、東京時代の数少ない資料と、日展時代、晩年の三猿庵時代の書業を常設展示した。企画展示のテーマに合わせ、DVDを放映。愛用の書道用具、晴嵐の筆耕による陶器皿、晴嵐の題字筆耕による墨を入れ替え展示した。

② 特別展示

● 「青山杉雨作品とその周辺」

24年度前半期の展示（3月31日～9月23日）は、地元江南市出身の書家、青山杉雨氏の生誕100年にあたり、青山杉雨作品2点、大池晴嵐作品6点、その周辺の書家4名6点の作品を架け替え展示した。また、青山杉雨に関連する図書資料等42点もあわせて公開した。作品は6月と8月に2回架け替え。入場者数は197名（うち団体69名）であった。展示作品は次のとおり。

1. 青山杉雨 大利萬金（額） 昭和64年（78歳）
2. 青山杉雨 愛華（額） 制作年不明
3. 大池晴嵐 不迎不送（額） 制作年不明 ○
4. 大池晴嵐 時雍道泰（額） 制作年不明 ◎
5. 大池晴嵐 尾藤二洲詩（軸） 制作年不明 ●
6. 大池晴嵐 陸游七言二句（軸） 制作年不明 ○
7. 大池晴嵐 白楽天詩（軸） 制作年不明 ◎
8. 大池晴嵐 七言二句（軸） 制作年不明 ●
9. 西川 寧 石丈（額） 制作年不明
10. 高木桑風 桑田（額） 平成10年（73歳） 平成の書100人展出品作品
11. 高木桑風 何紹基詩（軸） 制作年不明
12. 種村山童 李夢陽詩（屏風） 平成18年（80歳） 第50回現代書道20人展出品作品
13. 種村山童 梁塵秘抄（額） 平成21年（83歳）
14. 樽本樹邨 袁宏道詩（額） 平成19年（71歳） 第51回現代書道20人展出品作品

○＝5月30日まで ◎＝6月1日から7月31日まで ●＝8月1日から

③ 企画展示

● 「晴嵐の書～一字書作品」

24年度後半期の展示（9月29日～平成25年3月24日）は、大池晴嵐作品の中から、一字書作品15点の作品を架け替え展示した。作品は1月に1回架け替え。入場者数は137名であった。展示作品は次のとおり。

1. 寂（軸） 昭和35年（62歳）
2. 乱（軸） 昭和45年（72歳） ○『書藝中道』昭和45年11月号
3. 忍（軸） 昭和45年（72歳） ◎『中道』昭和45年11月号
4. 謎（軸） 昭和51年（78歳） 『書藝中道』昭和51年8月号
5. 燦（額） 昭和45年（72歳） 日本万国博覧会出品作品
6. 龍（軸） 昭和51年（78歳） ○『書藝中道』昭和51年1月号
7. 歌（軸） 昭和50年（77歳） ◎『書藝中道』昭和50年5月号
8. 燐（額） 昭和45年（72歳） 第22回毎日書道展出品作品
9. 味（軸） 昭和45年（72歳）
10. 備（軸） 昭和46年（73歳） ○『中道』昭和46年10月号
11. 山（軸） 昭和46年（73歳） ◎『中道』昭和46年11月号

12. 響（額） 昭和44年（71歳） ○
 13. 拂（額） 昭和50年（77歳） ◎喜寿個展作品
 14. 龍（マクリ） 昭和51年（78歳） ○東海銀行本店ショーウインドウ展示
 15. 蛇（マクリ） 昭和52年（79歳） ◎東海銀行本店ショーウインドウ展示
 ○=12月31日まで ◎=1月1日から

(2)庭園の保全と公開

晴嵐館の庭園には、松、桜、楓などの樹木のほか、庭石、灯籠などが配置され、池には鯉が泳ぐ。晴嵐の筆による筆塚碑、道標、門表等を見ることがもできる。庭園は常時公開し、自由に散策することができる。

① 庭園保全

庭園除草、樹木消毒、樹木選定、植樹、池魚管理その他を随時おこない、庭園の美化を図った。なお、大規模な樹木剪定（3月）は、委託業者の都合で延期となった。

- 除草・・・除草剤散布（4月～10月 月1回）、草ひき（毎月曜日）
- 除虫・・・日常は噴霧器による 大規模な庭園消毒（5月）は川田造園に委託
- 清掃・・・池（5月）、地蔵・筆塚、庭園灯、正門、落葉
- 剪定・・・随時
- 植樹・・・シダレザクラを植樹したほか、石菖、エレファントイヤ、ユキノシタなどの草本を植えた
- 土の入れ替え・・・堆肥利用

② 庭園公開

春はサンシュ、梅、モクレン、桜、モッコウバラ、ハナミズキ、芝桜、矢車草、デイジー、牡丹、春蘭、ツツジ、オガタマ、サツキ、ミヤコワスレ、タイサンボクなど多くの花が楽しめる。夏には、アマドコロ、アジサイ、百日紅が見られ、秋は、ドングリ、椿、柿の実が生り、紅葉、アメリカ楓が色とりどりに、冬は山茶花、水仙、

周囲は、水田で田植えの風景、オタマジャクシが泳ぎ、春はウグイス、初夏にはカエル、シラサギ、夏はセミ、11月には渡り鳥や野鳥の声もさかんに聞こえる。

庭園の樹木配置図を作成し、四季折々の風景を写真撮影（パネル展示）し来館者に公開した。

(3)作品等の貸出

- 平成24年11月14日～12月1日
東海書道藝術院が主催する「歴代会長副会長遺墨展」の作品集写真撮影のため、大池晴嵐作品2点（「般若心経」「紫芝瑤艸」）を貸し出した。
- 平成25年1月25日～2月4日
展示ケース2台を貸し出した。

(4)収蔵資料、展示資料目録の刊行

資料目録の整理作業を進めていたが、刊行には至らなかった。

II 書道育成事業（公益目的事業2）

書道芸術は、常に新しい書風の確立を目指さなければその進展発展はない。現代の書道

界の最新の動向をふまえ、社会のニーズに合った作風をめざすために、日夜研究研鑽をするものであり、そのために、温故知新、常に古典書法をふまえた新しい書道を探求するものである。本事業は書道に関心を持つ学生（幼年～高校生）から一般の方々に対し、書道芸術ならびに書写書道教育に関する様々なセミナー事業を行うことにより、書に携わる者の育成を図り、もって書道文化および書道芸術の振興に寄与することを目的とする。

これらの事業は、いずれも書道に携わる環境を整え、書道に携わる者を支援し、育成することを通じて、書道芸術および書写道教育の発展を図るものである。

財源は、原則参加費。不足する場合は、他の事業収入のほか、記念事業積立資産、基本財産利息収入、特定資産利息収入、寄付金収入、会費収入を事業の原資に充当する。

1. 書道教育者の育成、書道の資格を認定する事業

書道の教育者を育成するため、教室・講習会、書道の資格認定をする競書、検定試験など、入門者から教育者へと進んでいくことのできるよう、次の様々なプログラムを用意している。書写書道を愛好する学生（幼年～高校生）・一般の人々を対象としている。

(1) セミナー事業

① 毛筆教室

日 時 毎月3回 土曜日 午前10時半～12時

場 所 晴嵐館 錬心講堂

指 導 日展会友 大池青岑氏

書道を愛好する初心者から上級者までを対象に、漢字、かなの書法を幅広く研究し、書道教育者の育成を図った。指導は書道界で活躍する専門の作家による。教材は、本法人発行の「書芸中道」のほか、本法人所蔵の図書資料を使用。毎月の課題を中心とし、展覧会出品作品、検定試験の受験作品等の批正添削がおこなわれた。

本年度開講日は、4月7・21・28日、5月5・19・27日、6月2・16・24日、7月1・14・21日、8月4・18日、9月1・15・29日、10月6・13・27日、11月3・11・18日、12月1・15・22日、1月12・19・26日、2月3・16・23日、3月2・16・23日（土曜開講できなかったときは日曜日に補講、8月は2回のみ）の計35回。受講料は月3回4000円（展示室入館料300円を含む）。作品発表の場として3月に作品展を開催した。

② 篆刻教室

日 時 毎月1回第3月曜日午前10時～12時

場 所 晴嵐館 錬心講堂

指 導 山本碩齋氏（4月）

岡野楠亭氏（9月～3月）

篆刻とは書画作品に押捺する印章を刻すことである。印章の歴史は古く、わが国においても奈良の正倉院文書にも押捺されており、日本文化の一つと言える。中国明時代から芸術的性格を帯び、篆刻は書道芸術の一分野として重要な位置を占めている。

書道を愛好し篆刻に興味関心を持つ者を対象に、書画作品に押捺する印章の制作法を研究した。主に印稿作りと刻法を学習。各自思い思いのことばを方寸の石印材に刻し、印章を仕上げた。篆刻用具一式が必要。指導は書道界で活躍する専門の篆刻家による。

篆刻教室は昭和59年開講以来29年間にわたり、篆刻の専門家、山本碩齋氏（朱泥印社主宰）の指導によりおこなってきた。本年度当初、4月16日に教室を開いたが、5月

から山本氏の体調不良により指導を辞退され、閉講となった。9月24日から新しい講師により再開し、次の日程で総計8回開催する事ができた。10月15日、11月19日、12月17日、1月21日、2月18日、3月18日。講師は岡野楠亭氏（日展委嘱）。受講料は月1回3000円（展示室入館料300円を含む）。作品発表の場として、3月に作品展を開催した。

③ 書道教育講習会

書道教育講習会は、年1～2回、晴嵐館錬心講堂において、書道教育に関する実技を中心とした講習会である。指導はその道の専門家による。講習内容はジャンルに偏ることなく毎年テーマを決め、漢字・かな・漢字かなまじり書など、幅広い分野に及ぶ。今年度の開催は下記のとおり。有名かな書家や漢字作家を講師として2回開催した。

● 小作品制作シリーズ かな小作品を書く

日 時 平成24年8月1日（水）午前10時～12時30分

場 所 晴嵐館 錬心講堂

講 師 公益社団法人中部日本書道会顧問 倉重栞石氏

参加者 22名

内 容 かなを書くために最も重要なのは紙である。かな作品を書くための心得、指導を受ける心得、かな書家を目指す心得などを学習した。添削では、受講者が各自使用する筆が適したものかを確認した。

● 小中学生条幅実践シリーズ 条幅作品を書く

日 時 平成24年8月24日（金）午後1時～3時

場 所 晴嵐館 錬心講堂

講 師 岐阜女子大学准教授 中根海童氏

参加者 10名

内 容 大きな筆に墨を含ませて30センチ四方ほどの大きな字を書く。一度墨をつけたら一筆で一文字を書きあげること。筆の弾力を活かして筆圧の強い線を引くことを目指した。

④ 毛筆・硬筆錬成会

錬成会は、書道の指導者として師範位取得を目指す人々を対象に、人材育成、資質向上を目的とする高度な技術的研修会。検定試験受験上の心得、スキルアップをはかるため、受験課題の説明並びに実技書道教育に関する実技指導と助言をするものである。受講者には受講者証を授与。指導は、師範位の認定ならびに手本を揮毫する硬筆・毛筆の専門書家による。

日 時 平成24年9月23日（日）午前10時～12時 硬筆

午後1時～後3時 毛筆

場 所 晴嵐館 錬心講堂

講 師 （午前）羽根田菖風氏、志字一輝氏、（午後）寺田小華氏、竹内小逕氏、大池青岑氏、新田双桃氏

参加者 18名（硬筆11名、毛筆14名、のべ25名）

⑤ 文房四宝講習会

文房四宝講習会は、書道実技に必要な用具にかかわる講習会を開催。講習内容は、筆・墨・硯・紙などの書道用具ばかりでなく、書写書道全般にわたる実用的理論的な専門知識を得ることができるよう、多岐にわたる。指導はその道の専門家による。

日 時 2月11日(月)午後1時から
場 所 晴嵐館 錬心講堂
講 師 筆墨商「玉泉堂」川村和男氏
題 目 「文房四宝 筆の歴史」筆についての講習
参加者 42名

⑥ 書道師範研修会・交流会

● 師範研修

師範ならびに師範をめざす者の見識向上をはかるため、10月14日(日)、15日(月)の一泊二日で長野方面へ書道視察ならびに技能交流研修会を計画したが、参加申込者が5名であったので、採算が合わず中止となった。

● 師範会

2月11日(月)、晴嵐館錬心講堂において晴嵐館認定書道師範を対象に会合を行った。ここでは、平成24年度合格の新師範10名への認定証授与式をはじめ、師範選抜書展などの年間スケジュールの確認、技術的側面における師範相互の交流をはかった。また、文房四宝講習会を実施し、技術的技術向上をはかった。出席者は師範42名(新師範8名を含む)。今回は一般参加者はなかった。

⑦ 作品鑑賞会

作品鑑賞による鑑識眼および技能を養うため、東京国立博物館で開催の「青山杉雨の眼と書」展の鑑賞を促進した。鑑賞希望者を50名広く一般に募集し、観覧券を頒布した。募集方法は館報による。

その他の作品鑑賞・・・「古谷蒼韻展」(松坂屋美術館)「日展東海展」(愛知県美術館)「現代書道20人展」(松坂屋美術館)など

⑧ 書道教育相談

晴嵐館が主催する競書、検定試験、展覧会のほか、教室運営、技術学術等に関する相談を受け付けた。平成24年度は書道教育に関する9件の相談が寄せられ、電話等により対応した。

(2)書道の資格認定

書道の資格認定として、「競書」と「検定試験」を行った。

競書とは、毎月、定められた同一の課題を中心に作品制作の技能を競うものである。学生は毎月2点の各学年別の課題、一般(毛筆月6点、硬筆月3点)は、段級レベル別の課題により作品を出品する。毎月の審査により優秀と認められた作品は級位昇格し、機関誌に写真版掲載し、一部は錬心講堂に展示する。課題手本の揮毫および作品の審査は、本館委嘱の書道専門家による。なお、競書の成績を発表する機関誌には、成績表のほかに、書道の名品名跡の紹介、毎月の作品課題、競書の成績、優秀作品の掲載、書道・書道教育に関する各種情報の提供をしている。

検定試験は、年2回(春季・秋季)実施し、受験作品のレベルにより、段級位を認定し認定証を発行する。審査にあたっては、書道の専門家(一定の資格を有し、作品の優劣の判断ができると認められた者)による。一般は10級からはじまり、最高位として「師範」(漢字・かな・硬筆)の資格を付与し、江南市民文化会館会議室において師範証授与式(2月)を行う。学生部は10級~1級、さらには準初段から八段までの認定をおこない、特に優秀と認められる者には、「会友」「特待生」の資格を付与するものである。

① 競書

- 一般対象 硬筆 毎月1回20日作品締め切り
- 学生対象 硬筆 毎月1回20日作品締め切り
- 一般対象 毛筆 毎月1回月末作品締め切り
- 学生対象 毛筆 毎月1回月末作品締め切り

学生部の学年別段級位分布は次のとおり

● 硬筆 (2013年3月現在)

	不明	幼年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
10級	0	10	6	7	0	3	1	1	0	0	0	28
9級	0	9	11	10	9	4	2	0	0	0	0	45
8級	0	13	32	18	11	6	2	0	0	0	0	82
7級	1	6	25	19	23	8	3	1	0	0	0	86
6級	0	5	32	18	16	10	5	1	1	0	0	88
5級	0	1	11	33	22	11	4	2	0	0	0	84
4級	0	0	6	38	26	15	6	3	0	0	0	94
3級	0	1	7	25	39	25	9	5	1	2	1	115
2級	0	0	7	16	18	20	12	10	2	1	0	86
1級	0	0	2	13	37	28	11	11	1	0	0	103
準初段	0	0	0	10	23	26	15	13	5	4	1	97
初段	0	0	0	4	24	29	32	14	5	7	1	116
準二段	0	0	0	0	5	24	22	13	4	3	0	71
二段	0	0	0	1	4	15	26	22	11	2	3	84
準三段	0	0	0	0	1	12	20	14	10	6	3	66
三段	0	0	0	0	1	3	20	24	11	4	4	67
準四段	0	0	0	0	0	2	5	19	7	6	2	41
四段	0	0	0	0	0	0	11	14	10	7	5	47
準五段	0	0	0	0	0	0	3	12	5	8	3	31
五段	0	0	0	0	0	0	2	8	9	5	1	25
準六段	0	0	0	0	0	0	0	3	3	2	4	12
六段	0	0	0	0	0	0	0	3	3	10	2	18
準七段	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	2	10
七段	0	0	0	0	0	0	0	1	3	2	9	15
準八段	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
八段	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	12	17
会友	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	4
特待生	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	6	12
合計	1	45	139	212	259	241	211	194	94	89	62	1547

● 毛筆 (2013年3月現在)

	不明	幼年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	合計

10級	0	12	13	8	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	40
9級	0	15	53	28	19	6	1	0	1	0	0	0	0	0	123
8級	0	7	68	32	33	13	6	1	0	0	0	0	0	0	160
7級	1	10	27	36	51	14	2	0	1	0	0	0	0	1	143
6級	0	4	22	40	32	22	8	2	1	1	0	0	0	0	132
5級	0	3	17	48	52	17	8	3	0	0	0	0	0	2	150
4級	0	2	13	39	48	35	11	5	1	1	0	0	0	1	156
3級	0	1	9	37	48	55	15	7	1	1	0	0	0	0	174
2級	0	1	6	16	64	31	19	8	2	0	0	0	0	0	147
1級	0	0	3	20	30	51	45	12	3	2	2	0	0	0	168
準初段	0	0	2	10	39	55	35	25	4	4	1	0	0	0	175
初段	0	0	0	5	24	57	45	29	4	1	0	1	0	0	166
準二段	0	0	0	2	23	43	41	35	10	5	0	0	0	0	159
二段	0	0	0	1	3	22	44	35	21	2	2	0	0	0	130
準三段	0	0	0	0	0	11	26	28	15	7	3	0	1	0	91
三段	0	0	0	0	3	5	19	44	25	6	4	0	0	0	106
準四段	0	0	0	0	0	0	18	26	28	16	7	1	0	0	96
四段	0	0	0	0	0	0	11	21	21	12	12	0	0	0	77
準五段	0	0	0	0	0	0	0	9	13	12	4	2	1	0	41
五段	0	0	0	0	0	0	1	9	8	7	6	1	1	0	33
準六段	0	0	0	0	0	0	1	2	10	12	7	3	3	0	38
六段	0	0	0	0	0	0	0	3	4	9	5	7	2	0	30
準七段	0	0	0	0	0	0	0	0	2	9	9	7	1	0	28
七段	0	0	0	0	0	0	0	1	8	8	8	1	1	0	27
準八段	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	11	4	0	0	25
八段	0	0	0	0	0	0	0	3	0	4	9	5	4	1	26
会友	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6	7	9	0	26
特待生	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	7	10	15	7	42
合計	1	55	233	322	473	439	357	308	184	135	103	49	38	12	2709

② 検定試験・師範試験

● 一般毛筆昇段級検定試験・師範試験

実施時期 春秋2回（漢字－4月、10月 かな－5月、11月）

対象 一般

受験者数 春季漢字411名、春季かな170名、秋季漢字414名、秋季かな160名

● 硬筆昇段級検定試験・師範試験

実施時期 春秋2回（6月、11月）

対象 一般、学生

受験者数 春季一般160名、春季学生1476名、秋季一般143名、秋季学生1539名

● 学生毛筆昇段級検定試験

実施時期 春秋2回（5月、10月）

対象 学生

受験者数 春季2535名、秋季2662名

● 師範試験

（イ）一般毛筆漢字師範試験（10月）受験者数31名のうち4名合格

（ロ）一般毛筆かな師範試験（11月）受験者数11名のうち1名合格

（ハ）一般硬筆師範試験（6月、11月）6月の受験者数19名のうち2名合格、11月の受験者数20名のうち3名合格

③ 審査編集

上記に関連して、作品審査並びに機関誌の編集作業を行った。

- 5月4日（金）書芸中道春季漢字部検定試験審査
- 6月1日（金）書芸中道春季かな部検定試験審査
- 6月5日（火）中道春季検定試験審査
- 6月26日（火）硬筆中道春季検定試験・師範試験審査
- 11月2日（金）書芸中道秋季漢字部検定試験・師範試験審査
- 11月6日（火）中道秋季検定試験審査
- 11月27日（火）硬筆中道秋季検定試験・師範試験審査
- 11月30日（金）書芸中道秋季かな部検定試験・師範試験審査

④ 段級位認定証の発行

【学生毛筆認定証】

	10級～1級	準初段～八段	会友	特待生	合計
春季	1219	1264	31	21	2535
秋季	1249	1353	28	28	2658
合計	2468	2617	59	49	5193

【学生硬筆認定証】

	10級～1級	準初段～八段	会友	特待生	合計
春季	762	704	5	5	1476
秋季	753	777	4	5	1539
合計	1515	1481	9	10	3015

【一般毛筆認定証（半紙漢字）】

	10級～1級	準初段～八段・準師範	師範	合計
春季	125	182		307
秋季	99	168	4	271
合計	224	350	4	578

【一般毛筆認定証（半紙かな）】

	10級～1級	準初段～八段・準師範	師範	合計
春季	44	74		118
秋季	32	65	1	98
合計	76	139	1	216

【一般毛筆認定証（芸術漢字）】

	6級～1級	準初段～七段	佳士、能士、妙士、 特士、範士、成家	合計
春季	19	65	20	104
秋季	29	65	22	116
合計	48	130	42	220

【一般毛筆認定証（芸術かな）】

	6級～1級	準初段～七段	佳士、能士、妙士、 特士、範士、成家	合計
春季	4	36	12	52
秋季	9	33	10	52
合計	13	69	22	104

【一般硬筆認定証】

	10級～1級	準初段～五段・準 師範	師範	合計
春季	64	74	2	140
秋季	52	71	3	126
合計	116	145	5	266

師範位以外の認定証は各団体の教室において指導者より授与した。

⑤ 書芸中道・硬筆中道師範証授与式

日時 平成25年2月11日（月・祝）午前11時

場所 晴嵐館 錬心講堂

内容 平成24年度毛筆漢字師範合格者4名、毛筆かな師範合格者1名、硬筆師範合格者5名に師範証を授与

⑥ 競書優秀作品展示

毎月の競書作品および検定試験受験作品の中から選ばれた最優秀作品（一般から学生まで、毛筆および硬筆の作品）を随時掛け替え展示し、書道を志す者の作品制作の指針とした。

2. 書道公募展事業（コンクール）

子どもから書道を専門とする書家まで、年齢や技術等に応じた展覧会を開催し、一般に公募し作品審査を経た上で公開することで、学校における書写書道教育の発展の一助とするとともに、書道に携わる者を育成し、もって書道文化の向上と普及発展に寄与することを目的として実施している。

対象者として、書道実技向上を目指す者から作品を募集し、書道に関心のある者に対して展示公開している。

本年度は、次の（1）～（5）の展覧会を実施した。

(1)第37回 晴嵐館師範選抜書展

この展覧会は、晴嵐館認定師範位取得者による斬新かつ創意工夫ある作品を一般に公開し、書道の啓蒙、書道文化の発展に寄与することを目的として開催している。書道の専門家として一定レベルに到達した「師範」による展覧会で、一般市民への書道文化の振興と

発展をめざす。

晴嵐館認定の書道「師範」位を持つ指導者の中から出品者を選抜し、年1回名古屋市民ギャラリー栄に展示。書道を愛好する一般市民に対して、小さな書道作品（半紙の大きさ以内の小作品）を公開。漢字、かな、漢字仮名交じり書、硬筆など書道のさまざまな分野の作品。一般の観覧者には作品のアイデアと制作意欲を持つことができるよう、鑑賞方法、作品の見方を会場内に掲示し、出品者による作品の解説と文字の読み方（釈文）も示した。作品の表装も、家屋のさまざまな場所のインテリアとして飾ることができるような意匠で実用的にデザインされたものを使用。

今年度は、現在登録の師範278名の中から指導的立場でありかつ活動のめざましい師範219名を選抜し、作品を募集した。うち97名が作品を応募。委員作品12点、招待作品1点と合わせて110点を展示した。参加料は一人3000円。展覧会の印刷物作品の規格は、半懐紙(24×36cm)以内～カルタ(6×9cm)以上の本紙寸法、作品の部門は漢字・かな・調和体・篆刻・ペンなど自由とした。展覧会の案内は、出品者にはポスターとポストカードを配布、一般観覧者には機関誌ならびにホームページサイトに掲載。作品の展示は7月9日、作品の表装を請け負う専門の業者を中心に軸作品、額作品などを展示。前年度新たに師範に合格者を明示した。毎日、展示責任者と会場受付を各1名配備。出品作品の目録（800部印刷）を入り口で観覧者に配布。会場内には作品鑑賞の方法、作品に対する出品者による説明あるいはコメントなども置き、観覧者の便をはかった。次年度の会場申請を9月4日に行った。

会 期 平成24年7月10日（火）～15日（日）

会 場 名古屋市民ギャラリー栄 第8・9展示室（名古屋 栄 中区役所ビル 8階）

出品者 指導者110名の選抜作品展示

入場者数 598名

(2)第29回中道書法展

この展覧会は、書家ならびに書法研究に志す作家に広く開放し、書道作家の育成と書道文化の向上と普及発展に寄与することを目的とする。古典書法を重んじ各自の自由な発想で創造表現した作品を募集するものである。あわせて、優れた作品・作家を顕彰し、書道技能並びに指導者の指導技能向上をはかる。

書道の作家をめざす全国の満15歳以上の方々から作品を年1回募集。作品の大きさは縦137センチの大きさ（半切）。題材は自由。優れた作品を応募した者には賞を贈り表彰する。作品の募集は、晴嵐館ホームページサイト、『書芸中道』誌、館報などにより、広く一般に求めた。

作品の審査は、実績と経験を兼ね備えた書道の専門家（本展覧会に優秀な作品を応募し、作品の優劣の判断ができると認められた者）があたる。審査員の選定にあたっては、前回展の出品実績を見て、書道の専門家として審査員資格のある参事・幹事・常任委員から16名を選出した。審査方法は、○×式の投票による。高得点の作品から一定の入賞率をかけた賞数に割り当てた。審査の基準は、次の五つの観点によりの確に判断した。①線質・用筆、②用墨、③構成・余白、④誤字・脱字、⑤落款（押印も含む）

入賞入選した優秀な作品は、専門の委託業者が軸装に表装し、名古屋市博物館展示室に展示。出品目録を作成（600部印刷）し、特に優秀な入賞作品は、出品者名、優秀作品を掲載し一般に配布。また、「書芸中道」に掲載。ホームページでも公表。

後援を愛知県教育委員会および名古屋市教育委員会に仰ぎ、展覧会終了後に事業の詳細

等を報告した。

会 期 平成24年12月18日(火)～24日(月・休)

会 場 名古屋市博物館 3階ギャラリー

対 象 一般から公募 (15歳以上)

応募点数 公募作品57点と委嘱作品84点

展示点数 応募作品141点、招待・賛助作品3点、特別展示5点の合計149点

入場者数 2472名

後 援 愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会

審査会 平成24年11月11日(日)午後1時～3時

表彰式 平成24年12月24日(月・休)午後3時15分～45分、名古屋市博物館地下講堂において65名を表彰

成績並びに優秀作品の公表 晴嵐館ホームページサイト、『書芸中道』1月号

(3)第42回全国教育書道展

この展覧会は、全国の幼年～高校生から書写書道作品を年1回募集し、作品審査を経た上で一般に公開することにより、学校における書写書道教育の発展の一助とするとともに、書道に携わる者を育成し、もって書道文化の向上と普及発展に寄与することを目的とする。

作品の大きさは半紙で、課題は自由。優れた作品を応募した者には賞を贈り表彰する。作品の審査は、実績と経験を兼ね備えた書道の専門家(師範や他会の審査員)による。審査においては、小学生・中学生・高校生の3部門に分け、出品規定に照らして、①各学年にふさわしい適切な字句・題材 ②誤字脱字 ③各学年にふさわしい線質・用筆 ④用墨・構成・余白 ⑤名前の書き方などを考慮し判断する。入賞した全作品を台紙に貼り、名古屋市博物館展示室に展示。入賞者名および優秀作品の写真版は、入賞者名簿に掲載し一般に配布。本館発行の機関誌「中道」に掲載。ホームページでも公表。

6月下旬、近隣の教育委員会(愛知県、岐阜県、三重県、一宮市、春日井市、蒲郡市、岐阜市、江南市、津市、豊明市、豊田市、名古屋市、四日市市)と中日新聞社に後援名義使用並びに賞状交付依頼、愛知県、岐阜県、三重県の三県の知事、県議会議員、名古屋市長、江南市長には賞状交付依頼を申請し、展覧会終了後(12月)、事業の詳細等を報告した。

作品募集は幼年、小学生、中学生、高校生を対象とし、要項を8月中旬に関係各所に送付。機関誌ならびにホームページサイトに掲載し、広く一般に作品を募集した。募集作品の審査にあたっては、過去3年間の出品実績のある団体指導者の中から14名を選考し審査員を依頼した。作品は全国から5914点が応募され、11月4日に作品審査会を行った(出席審査員は12名)。応募総数の15%(886点)の入賞作品を決定し、出品者、指導者、所属小中高校に成績を通知。ホームページサイトにも上位入賞者(123名)の氏名と作品13点を掲載した。展覧会は12月18日(火曜日)～24日(月曜日)。名古屋市博物館ギャラリーに入賞作品を展示。展示にあたっては、作品を台紙に貼り、壁面展示した。前年度上位三賞の受賞者を招待とし、作品を額装展示。

会場入り口には上位入賞者の作品写真と入賞者全員の氏名を記載した名簿(1650部印刷)を作成し配布。

展覧会終了後は、出品作品等を返却し、賞状交付並びに後援名義使用した官公署に終了報告書を送付。次年度の会場申請を12月4日におこなった。

会 期 平成24年12月18日(火)～24日(月・休)

会 場 名古屋市博物館 3階ギャラリー
対 象 幼年、小学生中高校から公募
応募点数 5914点
展示点数 入賞作品866点と招待作品4点の合計870点
審査会 平成24年11月4日(日)、12名の審査員により審査
表彰式 平成24年12月24日(月・休)、名古屋市博物館地下講堂において123名
を表彰
賞品賞状授与 12月22日(金)～24日(月)の3日間は入賞者に賞品と書状を会
場内で授与。

(4)第30回中道書き初め展

この展覧会は、書き初めを通じて、学童ならびに指導者の技能向上をはかり、書道文化の普及と書写書道教育の発展に寄与する。

全国の幼年～高校生から、指定の課題の書写書道作品を年1回募集。作品の大きさは、縦64センチの書き初め用紙で、課題は学年別の同一課題。優れた作品を応募した者には賞を贈り表彰する。作品の審査は、実績と経験を兼ね備えた書道の専門家(師範や他会の審査員)による。審査においては、学年別に分け、出品規定に照らして、①各学年にふさわしい線質・用筆 ②基本点画(とめ・はね・はらい・おれ・まがり・そり) ③用墨・構成・余白 ④誤字・脱字 ⑤学年・名前の書き方などを考慮し判断する。入賞した全作品を台紙に貼り、布袋ふれあい会館会議室に展示。一般の観覧者には、作品の見方についてのチラシを配布。入賞者名および優秀作品の写真版は、機関誌「中道」に掲載。ホームページでも公表。

今回は30回の記念に当たり、過去10年の一席作品を展示した。費用はかからなかったが、書技能上達への指針として効果があったものと確信している。

毎年江南市民文化会館の展示室において展示開催してきたが、今年度は文化会館の改装により展示会場を布袋ふれあい会館に移して開催した。会場および展示についてのアンケートも実施した。来場者には、布袋地域周辺の文化遺産や晴嵐の筆になる碑石や看板を紹介するマップを作成配布した。

会 期 平成25年2月2日(土)
会 場 布袋ふれあい会館 2階会議室(江南市布袋町359)
対 象 幼年、小学生、中学生、高校生から公募
応募点数 2333点
展示点数 入賞作品444点に加え、30回を記念して、参考作品として第20回から29回展まで10年間の一席作品110点を特別展示
審査会 平成25年1月14日(月・祝)、10名の審査員により審査
表彰式 平成25年2月2日(土)、同会館2階会議室において61名を表彰

(5)晴嵐館書道教室作品展

毛筆教室、篆刻教室等の受講者の制作作品を年1回(3月)江南市民文化会館展示室に展示。教室における学習成果の発表の場であり、書道を愛好する一般市民に作品を公開することで、書道教育・書道芸術の向上をはかった。出品料は一般3000円、学生は無料。

会 期 平成25年3月17日(日)
会 場 江南市民文化会館 1階展示室
対 象 教室受講者ほか(一般、学生)

内 容 一般書道（毛筆、ペン）、篆刻、こども学生書道の作品展示
出品者 一般書道57名、篆刻8名、こども学生書道81名

3. その他

(1) 図書資料等の貸出

晴嵐館が収蔵する図書資料を一般に貸し出し、書道を研究する一般市民又は研究者の技術的・理論的向上を図る。

中国や日本の書道の名品名跡、字典辞書、実技技法書、理論書、その他美術文学にわたる書道の周辺の書道に関する様々な図書文献約4000冊、映像資料等を、一般の図書館と同様に貸出す（館内での閲覧を含む）。対象者は書道に関心のある者、書道研究者。今年度の貸出実績は2件。

(2) 筆供養

本事業は、毎年1回7月に筆供養を厳修するものである。晴嵐館の庭園の一角にある大池晴嵐筆による「筆塚」碑の前で、使い古しの筆を供養し参列することを通じて、書道用具に対する感謝の念と道具を大切に扱う心を養い、書道技術上達を祈念する。毎年100本近くの筆が一般から広く献納される。対象は筆の供養を望む者。

今年度は、7月16日（月・祝）午前8時より筆供養を厳修した。供養の導師は真言密教系の僧侶による。祈祷と呪文を唱えながら使い古しの筆を燃やした。本年は96本の筆が広く一般から献納された。

(3) 賞状交付等（書道催事支援事業）

本事業は、地域における書道教育または書道振興を目的とする書道催事に対し、公益財団法人晴嵐館の後援名義使用・「晴嵐館賞」賞状交付・催事案内公告等をおこない、地域団体の書道展覧会、個展、書道イベント等の催事など、書道活動の振興を図り、書に携わる者を支援するものである。

賞状の交付は、書道実技向上を目的に書道愛好家を対象として地域の書道団体等が地元地域で開催する書道展および書道催事。催事の規模にもよるが、一つの展覧会に対して交付は20枚まで。

後援名義は、書道の普及発展ならびに書道実技向上を目的に、書道指導者および書道愛好家を対象として、地域の書道団体等が地元地域で開催する者に対してその使用を認めている。

このほか、機関紙・ホームページサイトによる支援広告をする。24年度は2件の申請があり、事業規約に照らして支援した。支援した事業は次のとおり。

- 第45回碩山書院一門展に対し後援並びに晴嵐館賞10名表彰（9月）
- 第59回多度大社奉納書き初め大会に対し後援並びに晴嵐館賞20名表彰（2月）

(4) 書道記念事業

法人設立あるいは展覧会等の周年記念時に、書道に関する様々な出来事等をテーマとして企画する行事（例：王羲之生誕1700年記念など）の開催を通じて、書道文化の継承者の育成を図り、もって書道文化の振興に寄与する。今年度は該当する事業はなかった。

(5) 施設の貸与

書道に関する研究会等の集会を開催しようとする個人又は団体に対して、晴嵐館の多目的研修施設を貸し出し、書道に携わる者の活動を支援する。書道研修施設として建設した「鍊心講堂」は、一般の書道愛好者または書道団体が書写書道教育に関する集会、研究会、

作業などに利用できる。鉄筋コンクリート造り 高殿式平屋（建築面積 138.234 平米、建物 119.756 平米 うち、研修室 75 平米、図書収蔵庫 12 平米、事務室 16 平米）。利用期間は、毎週木曜日を除き随時利用可。定員は約 40 名まで。使用料は 1 時間当たり 1000 円。

利用者を館報、ホームページサイトで募ったところ、1 件の利用者があった。

(6)研究成果の公表（書道および書道教育に関する研究）

書論、書道史、書道文化を含む書道関連の領域を研究し、その研究成果を定期的に公表することを通じて、書道の指導者および研究者の資質向上を図ることを目的とする。

所蔵作品や収集資料を展示公開するための基礎的研究とは異なり、書論、書道史、書道文化を含む書道関連領域を研究し、その研究成果を機関紙を通じて公表する。平成 24 年度は、「禅語研究」、「千字文語釈研究」、「漢文研究」および「書論研究」を 3 名の専門家に委託し、その研究成果を機関誌「書芸中道」および「中道」に毎月連載した。

- 「禅語研究」愛知学院大教授 田島毓堂氏「書芸中道」に掲載
- 「千字文語釈研究」皇学館大名譽教授 野村茂夫氏「書芸中道」に掲載
- 「漢文研究」皇学館大名譽教授 野村茂夫氏「書芸中道」に掲載
- 「書論研究」愛知教育大学授 木村大澤氏「書芸中道」に掲載

(7)広報事業（情報公開・事業の情報提供）

晴嵐館が主催する事業のほか、書道に関する有益な情報を、館報、機関紙、ホームページ等により公開提供する。

機関紙については、毛筆書道を目指す者のうち一般向けの「書芸中道」（毎月約 800 部）、毛筆書道を目指す者のうち学生向けの「中道」（毎月約 2500 部）、硬筆書道を目指す者向けの「硬筆中道」（毎月約 1950 部）を発行するなど、目的・対象別に周知している。

また、ホームページでは、機関紙では掲載しきれない最新の情報や過去のデータ等を掲載し、今までに蓄積された情報をいつでも見ることができるよう公開している。

① 機関誌『中道』『書芸中道』『硬筆中道』

- 「硬筆中道」469号～480号
発行 B5版24ページ 毎月10日 1960部／月（前年比+10部）
内容 硬筆書道研究、事業案内、審査結果掲載
対象 学生（幼年～中学生）、一般（高校生以上）
- 「中道」567号～578号
発行 B5版24ページ 毎月25日 2610部／月（前年比+70部）
内容 教育書道研究、事業案内、審査結果掲載
対象 学生（幼年～高校生）
- 「書芸中道」506号～517号
発行 B5版24ページ 毎月25日 770部／月（前年比-30部）
内容 芸術書道研究、事業案内、審査結果掲載
対象 一般（高校生以上）

② 館報

晴嵐館の活動は、前記の機関紙においても広く公告しているが、事業や財務の公告は一元的に行われていない。かつて「晴嵐館だより」として平成3年から平成11年まで刊行したことはあるが、近年はホームページに依存して、紙媒体による公告紙の発行に至って

いない。この度、公益財団法人移行認定を受け、「館報」を年4回発行することとした。ネットによる情報発信とともに紙媒体での情報提供ができることが利点である。

掲載内容は、事業計画・予算、事業報告・決算、各種事業案内、会員募集、寄附募集など。

- 準備号 6月15日発行（150部）
- 第1号 8月15日発行（150部）
- 第2号 1月1日発行（150部）
- 第3号 3月15日発行（150部）

③ ホームページサイト

晴嵐館ホームページサイトは、平成13年8月に開設して以来10年を超える。この蓄積を通じて晴嵐館の活動を公開発信してきた。平成24年度も事業案内、作品募集、成績発表、公告（事業計画、収支予算、事業報告、収支決算、財産目録、役員名）などの最新情報をきめ細かに更新した。本サイトのトップページの閲覧数は、3177件（前年度比+295件）であった。ホームページアドレスは（<http://www.geocities.jp/museiran>）

④ 学びネットあいち

愛知県生涯学習情報システム「学びネットあいち」を利用して、講座・講習会、イベント、資格、教材などの情報を発信した。

⑤ NOPODAS

公益法人データベースシステム「NOPODAS」を利用して、基本情報、組織情報、事業内容、財務・会計、広報・お知らせ、寄附募集などの情報を発信した。

⑥ 愛知の博物館お出かけガイド

愛知県博物館協会が運営する「博物館お出かけガイド」を利用して、展示案内の情報を発信した。

⑦ 広報こうなん

江南市の広報誌「広報こうなん」にはたらきかけ、全国教育書道展の開催要項を掲載した。

⑧ 尾北ホームニュース

中日新聞傘下の地域情報誌「尾北ホームニュース」にはたらきかけ、企画展示「青山杉雨の書とその周辺」の案内、全国養育書道展、書き初め展の地域入賞者名を掲載した。

⑨ 中日新聞

中日新聞の後援を得て、全国教育書道展の成績を「中日新聞」朝刊の各地域版に掲載した。

⑩ 書道美術新聞

書道業界紙「書道美術新聞」（美術新聞社）にはたらきかけ、師範選抜書展の出品者名、中道書法展の受賞者名を掲載した。

Ⅲ 物品の販売事業（収益事業1）

書道芸術、書道文化の向上の一環として、書道に関する書籍、教材、書道用具等を販売した。

1. 書籍の販売（図書）

2. 教材用具等の販売

● 硬筆規定用紙

毎月の硬筆課題、検定試験の練習用紙・清書用紙として、硬筆規定用紙を印刷販売している。用紙の種類は次のとおり。

A用紙 B 6版 タテ罫線5本 硬筆2級以上A課題、子供広場用

B用紙 B 7版 5文字×3行 15マス 硬筆3級以下B課題用

C用紙 B 5版 タテ罫線9本 一般書翰文、書歴用

今年度6月、A用紙を、タテ罫線のない、かな作品用に改良したもの（Aかな用紙）を新たに製作し販売した。

3. 刊行物

「中道」誌には、岐阜県教育長の松川禮子氏による随筆を毎月掲載している。昨今の教育にまつわる話題提供として、有益な内容となっている。今年度3月現在、第70話を数えるが、第1話から50話までを一冊にまとめて刊行した。

晴嵐館ブックレット1 『教育こぼればなし～教える心 育てる心～』（松川禮子著）

A5版 50頁 480円（税込）

IV 管理部門

1. 理事会・評議員会・監査会

(1)監査会

日時 平成24年5月5日（土）午前9時～12時

場所 晴嵐館 事務所

出席 監事2名 代表理事1名

内容 1. 公益移行認定についての説明
2. 監査の概要説明
3. 理事の業務執行状況の説明
4. 平成23年度事業報告書の説明
5. 平成23年度財務諸表および収支報告書の説明
6. 監事の意見聴取
7. 監査報告書署名捺印

(2)第1回理事会

日時 平成24年5月6日（日）午後1時30分～3時30分

場所 晴嵐館 錬心講堂

出席 決議に必要な出席理事の数3名、出席5名、欠席無し、監事出席1名

議事 第1号議案 平成23年度の事業報告書の承認について
第2号議案 平成23年度の計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）および付属明細書、財産目録の承認について
第3号議案 監査報告
第4号議案 業務執行理事の選定について
第5号議案 諸規定の制定並びに改定について
第6号議案 名誉顧問の承認について

第7号議案 定時評議員会の日時および場所並びに目的である事項等の決議について

第8号議案 その他（会員募集、寄附金募集）

(3)第1回定時評議員会

日時 平成24年5月27日（日）午後1時30分～3時

場所 晴嵐館 事務所

出席 決議に必要な出席評議員の数6名、出席6名、欠席4名、理事出席1名

議事 第1号議案 平成23年度の事業報告書の承認について

第2号議案 平成23年度の計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）および明細書、財産目録の承認について

第3号議案 「役員および評議員に対する報酬支給規定」の制定について

第4号議案 その他（理事会の報告、寄附金募集、会員募集）

(4)第2回理事会

日時 平成25年2月17日（日）午後1時半～3時半

場所 晴嵐館 錬心講堂

出席 決議に必要な出席理事の数3名、出席5名、欠席無し、監事出席1名

議事 第1号議案 平成25年度の事業計画案について

第2号議案 平成25年度の収支予算書案、設備投資の見込みについて

第3号議案 会員の承認について

第4号議案 理事の職務の状況について

その他

2. 新しい寄附金税制と寄附金募集

本財団は「特定公益増進法人」ではなかったが、今回の公益法人制度改革における公益財団法人への移行により、新しく平成23年6月22日に創設された「公益法人等への寄附金に係る税額控除制度等」が適用されることとなった。本年6月1日に所得税控除申請書類を提出し、6月7日付けで5年間の証明書を受けた。

寄附金の募集については従来積極的におこなってきたわけではないが、去年は書道師範から寄せられた寄附金等があった。今年度以降は、所得税控除の適用を受けられることで、寄附金の募集を積極的におこなうこととした。寄附件数は次のとおり。

- 4月1日～6月6日 2件
- 6月7日～12月31日 14件
- 1月1日～3月31日 140件

3. 会員募集

新しい会員規定に照らし、従来の維持会員の制度を発展的に解消する形で新たに会員を募集した。

今年度、会員の申請があったのは、維持会員19名、賛助会員6名であった。

4. 業務執行体制、内部管理体制

(1)代表理事の業務執行

大池代表理事は、週に3日程度の間隔で業務の確認と執行をおこなった。業務内容は、

事業事務、経理事務、管理事務、全般にわたり、2月17日開催の第2回理事会において、自己の職務の執行状況を理事会に報告した。

(2)業務執行理事の業務執行

5月6日の第1回の理事会において、業務執行理事に松川良治理事を選定した。松川業務執行理事は、月に3回程度の間隔で業務の確認と執行をおこなった。2月17日開催の第2回理事会において、自己の職務の執行状況を理事会に報告した。

(3)職員

常勤職員は3名で、次のとおり役割分担をしているが、お互いにまたがるものについてはその限りではない。

- 大池圭子（管理担当・・・施設・設備・顧客・経理管理、指導・教育）
- 大池久美子（庶務担当・・・事務・用務・文書・役員管理、厚生、事業）
- 大池茂樹（学芸担当・・・作品・資料・図書文献管理、調査研究、企画）

(4)非常勤事務職員（パート4名）

非常勤職員の事務業務は次のとおり。接客・顧客管理・業者対応・金銭等収受・経理・データ入力・受付・準備・記録・整理・電話対応・文書管理・連絡・清掃・その他事務業務に発生するさまざまな業務にあたった。

(5)非常勤専門職員（審査・編集委員15名）

競書、検定試験の作品審査ならびに機関誌編集委員は次のとおり。各機関誌につき、毎月1回従事した。

- 大池青岑（中道・書芸中道・校正・課題選定）
- 大池龍子（中道・書芸中道）
- 大竹翠葉（硬筆中道）
- 尾関陶山（硬筆中道）
- 風岡五城（硬筆中道・校正）
- 唐沢寛月（硬筆中道）
- 志字一燐（硬筆中道）
- 竹内小逯（書芸中道・校正）
- 寺田小華（書芸中道）
- 浪打靄舟（中道）
- 新田双桃（中道・書芸中道・課題選定）
- 羽根田菖橋（硬筆中道）
- 羽根田菖風（硬筆中道・課題選定）
- 山本晴城（書芸中道・硬筆中道）
- 山本泉歩（中道・課題選定）

(6)教室講師は次のとおり

- 大池青岑（毛筆教室 日展会友・中京大学教授）4月～3月（月3回）
- 岡野楠亭（篆刻教室 日展委嘱）9月から3月（月1回）
- 山本碩斎（篆刻教室 朱泥印社主宰）4月（月1回）

5. 福利厚生

職員の福利厚生および災害補償に対応するため、労働保険に継続加入した。

6. 団体加入

(1)小牧法人会

5月25日(金)、小牧法人会が公益社団法人に移行した第1回の総会にあたり、今後の運営の参考とするため、職員を1名派遣した。

(2)愛知県博物館協会

6月26日(火)名古屋市科学館で開催の平成24年度愛知県博物館協会総会に、博物館相互の交流をはかるため、職員を1名派遣した。

(3)江南市社会福祉協議会

7. 内部規定等の整備

(1)第1回理事会において、次の規定を制定・改定した。

- 「会計処理規程」(改定)
- 「寄付金規定」(制定)
- 「印章取扱規程」(制定)
- 「旅費規程」(改定)
- 「慶弔見舞規程」(改定)
- 「退職手当および功労金支給規則」(改定)
- 「職員の勤務時間・休日・休暇に関する規則」(改定)
- 「パートタイマー就業規則」(改定)
- 「蔵書貸出規程」(改定)
- 「書道催事支援事業要領」(制定)

(2)第2回理事会において、次の規定を制定・改定した。

- 「審査員委嘱規定」(制定)
- 「手本揮毫委託規定」(制定)
- 「賞状等揮毫委託規定」(制定)
- 「研究委託規定」(制定)
- 「施設利用要領」(制定)

8. 経理および税理士の関与

年度当初、前年度の決算書類等は代表理事が作成した。5月28日、平成23年度の事業にかかる事業税(均等割)、消費税、名義変更等につき菱田純次税理士事務所(名古屋市昭和区)を通じて小牧税務署、西尾張事務所、江南市役所に申告し納税した。源泉税の年末調整は、e-TAXを利用して書類作成、データ送信した。

また、24年度中の経理伝票の作成と経理データの入力には主に非常勤職員が日々担当し、固定資産の運用と管理、次年度の予算書類作成、税理士への中間報告は代表理事が担当した。

資産を健全に管理するため、取引銀行を2行増やした。金融機関の破綻に対応するため、財産目録に記載のとおり基本財産預金ならびに特定資産預金を分散した。

取引金融機関は次のとおり

- 大垣共立銀行 江南支店
- 岐阜信用金庫 東江南支店
- 三菱UFJ信託銀行 名駅支店

- ゆうちよ銀行

また、今年度新たに次の金融機関に口座を開設した

- 三菱東京UFJ銀行 江南支店（平成24年12月28日）
- 三井住友銀行 名古屋駅前支店（平成25年1月4日）
- JA愛知北 布袋支店（平成25年1月8日）

9. 特定資産等の管理

平成24年4月20日、岐阜信用金庫東江南支店（江南市今市場町）と貸金庫の契約をした。土地・建物に関する書類、銀行定期預金通帳等の安全な保管場所として利用することとした。

10. 登記

公益財団法人への移行ならびに役員登記の手続きは、4月1日が日曜日であったが、特例により受付が行われ、丸山洋一郎司法書士事務所を通じて名古屋法務局に申請を行った。

4月10日付けで登記事項証明書を取得した。

11. 行政庁への報告

平成23年度の事業報告（事業報告書、決算書類）は、平成24年5月31日付で、旧主務官庁の愛知県教育委員会へ提出した。

公益財団法人となつてからの初めての定期提出書類となる平成25年度事業計画書は、予算とあわせて10月ころから準備策定し、2月17日の第2回理事会に諮った。3月1日、事業計画書類を公益法人インフォメーションのシステムから電子提出した。

12. 建物（晴嵐館、錬心講堂、その他）の管理

(1)防犯・防火

昭和60年（1985年）の不審者侵入による錬心講堂火災後、セコム株式会社とセキュリティ契約を継続し、休日および夜間の外部からの侵入報知、火災報知による防犯防火を図った。

(2)施設の補修

事業等に使用する資料・器具を保管する倉庫が、長年の地盤沈下により歪み・扉の開閉・施錠がしづらくなっており、基礎部分の補修を行なった。

本館は築40年を経過する。長年の太陽熱および風雨にさらされ、2階屋根の明り取りドームが破損し雨漏り状態となったため補修を行なった。

(3)井戸水の水質検査

晴嵐館の飲料水等の供給は井戸によっている。地下150メートルの地下水をポンプで汲み上げている。1月11日、江南市保健所を通じ、一宮保健所による水質検査を受けた。検査項目は、水質基準項目50項目のうち次の9項目。一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物（TOCの量）、pH値、味、臭気、色度、濁度。いずれも適合であった。

(4)施設の美化

社団法人江南市シルバー人材センターと清掃等業務の契約を継続し、施設および庭園の美化を図った。

倉衛工業によりトイレ浄化槽の汲み取りを行った。